

具体的な変更点について

仙台市障害者総合支援センター

- 1 肝臓機能障害の対象を Child-Pugh 分類 C (10～15 点) の方に加えて、分類 B (7～9 点) に該当する方に拡大。ただし、初めて肝臓機能障害の認定を行う方で、分類 B の状態である場合は、1 年以上 5 年以内の期間内に再認定を実施する。

- 2 1 級及び 2 級の認定における、日常生活の制限の程度を測る指標を変更。
 (現行)「血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値の項目のうち 1 項目以上が 3 点」
 ↓
 (改正後)「肝性脳症、腹水、血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値の項目のうち肝性脳症又は腹水の項目を含む 3 項目以上が 2 点以上」